

債 権 現 在 額 通 知 書

年度 所管 会計

| 区分及び 債権の 種類 | 本 年 度 末 現 在 額 | | | | | | 備 考 | |
|-------------------|-------------------------|---------------------------|--------------------|-------------------------|---------------------------|--------------------|---|-----|
| | 一 | | | 分 | | | | |
| | 本年度発生債権分 履行期限 到来額 | 前年度以前発生債権分 履行期限 到来額 | 合 計 履行期限 到来額 | 本年度発生債権分 履行期限 到来額 | 前年度以前発生債権分 履行期限 到来額 | 合 計 履行期限 到来額 | | |
| | | | | | | | 徴 収 停 止 分 年 月 日 主任歳入徴収官等又は歳入徴収官等代理 官職氏名あて 分任歳入徴収官等又は歳入徴収官等代理 官職 氏 名 年 月 日 各省各庁の長あて 主任歳入徴収官等又は歳入徴収官等代理 官職 氏 名 | 総合計 |

備考 1 用紙の大きさは、適宜とする。

2 この通知書には、次の各号に掲げる区分を設け、それぞれ当該各号に掲げる債権の現在額を計上するものとする。

イ 歳入 歳入金に係る債権

ロ 歳入外 歳入金に係る債権以外の債権でハ及びニに掲げるもの以外のもの

ハ 積立金 積立金に属する債権

ニ 資金 資金（積立金を除く。）に属する債権

3 勘定のある特別会計にあつては、前号の区分をさらに勘定別に区分するものとする。

4 一般分の欄には、法第21条第1項又は第2項（徴収停止）の措置をとつた債権以外の債権の現在額を、徴収停止分の欄には、同項の措置をとつた債権の現在額を、それぞれ計上するものとする。

5 必要があるときは、この書式に定める事項以外の事項の欄を付け加えることができる。